

2

赤ちゃんが生まれるまで

2

赤ちゃんが生まれるまで

1 母子健康手帳の交付 各区役所健康福祉課

内容 妊娠届出、妊婦相談および保健指導、母子保健制度の説明

交付場所 各区役所健康福祉課、各地域保健福祉センターなど

必要なもの

妊娠届出書(診断を受けた医療機関でもらってください)

マイナンバー確認書類 身元確認書類

2 妊婦支援給付金1回目

 **こども家庭課** 025-226-1205

対象 申請時点で新潟市に住所を有している妊婦

内容 妊婦一人あたり5万円

申請 母子手帳交付時に配布する案内から、電子申請が必要です。詳細はホームページをご覧ください。

3 妊婦健康診査

 **こども家庭課** 025-226-1205

内容 母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票を交付された妊婦を対象に各医療機関等で健康診査を実施

助成回数 14回

check!

▶新潟市に転入してきた方で、既に母子健康手帳をお持ちの方は、区役所健康福祉課に申し出てください。受診票を交付します。

▶多胎妊娠の方は、通常の妊婦健診14回の他に、追加で5回分助成します。詳しくはこども家庭課へ。

▶県外の医療機関などで妊婦健診を希望する場合は、こども家庭課へお問合せください。

4 妊婦歯科健診 各区役所健康福祉課

内容 母子健康手帳の交付を受けた妊婦を対象に歯科健診を実施(ひとり1回)

会場 地域保健福祉センターなど

※開催日時、申し込みについては市ホームページなどでお知らせします。

5 妊産婦医療費助成 各区役所健康福祉課

対象 新潟市に住民登録があるすべての妊産婦の方

(以下は広告スペースです)

助成期間 申請日から出産日の翌月末日まで

一部負担金 入院:1日 1,200円(医療機関ごと)
通院:1日 530円(医療機関ごと月4回まで必要)
調剤薬局: 0円(全額助成)

必要なもの 母子健康手帳など

申請 各区役所健康福祉課

check!

▶申請日から助成を受けられます。

▶出産日により助成期間が変わる場合があります。

6 妊娠期の講習会

スイートポテトの会

対象 ふたご、みつごを妊娠している方とその夫

内容 ふたご、みつごの妊娠・出産・子育て情報の提供、親同士の交流など

お問合せ 各区役所健康福祉課(P77、78参照)

安産教室

内容 安全な出産にむけての過ごし方や子育てについての講話、体験など ※パートナーも一緒に参加する内容もあります。

申し込み・お問合せ 各区役所健康福祉課(P77、78参照)

安産教室(公民館の家庭教育学級)

対象 妊娠中の方とそのパートナー

内容 妊娠中・出産後の生活についてのお話や仲間づくり

申し込み・お問合せ

市ホームページにて「公民館 安産教室」で検索

7 妊娠8か月面談(希望者)

 **こども家庭課** 025-226-1205

対象 妊娠7か月頃に郵送されるアンケート(二次元コードで回答)で面談を希望した妊婦

内容 妊娠・出産等の見通しや過ごし方、利用できる支援サービスなどを一緒に確認します。



ホームページ	Instagram	LINE
 ミサワホーム北越 <small>〒951-8533 新潟市中央区関新2-1-53 025(232)3330</small>		

8 助産施設

各区役所健康福祉課

内容 経済的理由により病院などで出産できない世帯の妊婦のための入院出産施設です。

施設 新潟市民病院、済生会新潟病院

費用 生活保護世帯は無料、世帯の所得により99,800円から253,000円の自己負担あり

申請 各区役所健康福祉課

check!

- ▶ 上記費用と別に退院時おむつ代などの病院への支払いあり
- ▶ 出産育児一時金を受け取る場合は、原則としてこの制度は利用できません。

9 おもいやり駐車場

新潟県障害福祉課計画推進係 025-280-5211

対象 原則として、妊娠7か月から産後1年半までの妊産婦(多胎妊娠は、妊娠7か月から産後3年まで)や障がい者、高齢者、けが人などで、なおかつ歩行が困難または歩行に配慮が必要な方

申し込み 各区役所健康福祉課、各出張所(P77、78参照)

10 産後ケア事業

子ども家庭課 025-226-1205

内容 産後、からだの回復や育児に不安のあるお母さんが医療機関などに宿泊や日帰りで滞りして、育児指導や沐浴、乳房マッサージなど必要な保健指導を受けることができます。(宿泊ケア・デイケア) また、自宅で助産師などから必要な保健指導を受けることができます。(訪問ケア)

対象 出産後のお母さんと生後6か月までのお子さん(訪問ケアは1歳)

利用方法 利用するには、あらかじめ申請が必要です。おおむね妊娠8か月以降～利用の10日前までに、区役所健康福祉課へ新潟市産後ケア事業利用申請書を提出してください。審査後、決定通知書を交付します。利用日や必要物品などは委託医療機関等にご確認ください。

利用料金・実施施設

新潟市ホームページをご確認ください。



check!

- ▶ 申請は電子申請でも行えます。新潟市ホームページをご覧ください。

11 にいがたっ子すこやかパスポート

子ども政策課 025-226-1193

内容 協賛店を利用する時に提示すると、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられます。聖籠町・田上町・新発田市・胎内市・加茂市・阿賀町の協賛店でもサービスが受けられます。

対象 妊婦および高校生相当年齢(18歳)以下の子ども

発行 妊婦: 母子健康手帳交付時に発行
高校生相当年齢(18歳)以下の子どものいる保護者: 出生の届出の際、転入の際



check!

- ▶ 紛失した場合は、各区役所、出張所の窓口で再発行します。
- ▶ 再発行の際には、お父さんの健康保険証などお名前と生年月日がわかる書類をお持ちください。妊婦さんは母子健康手帳をお持ちください。

～ホームページのご案内～

事業の詳細や協賛企業、サービスの内容などを掲載しています。インターネットで「にいがたっ子すこやかパスポート」と検索



12 不妊治療費助成事業

子ども家庭課 025-226-1205

不妊治療を受けたご夫婦を対象に、医療費の一部を助成します。対象となる治療費など事業の詳細については、新潟市ホームページにてご確認ください。

13 不育症治療費助成事業

子ども家庭課 025-226-1205

不育症治療を受けたご夫婦を対象に、医療費の一部を助成します。対象となる検査・治療法など事業の詳細については、新潟市ホームページにてご確認ください。(市ホームページにて「不育症治療費助成事業」で検索)

また、先進医療として告示されている不育症検査の一部を助成する「不育症検査費用助成事業」も行っています。

事業の詳細については、新潟市ホームページにてご確認ください。(市ホームページにて「不育症検査費用助成事業」で検索)

「出産・子育て応援事業」ってなあに？

妊婦のための支援給付として、1回目に5万円、2回目に胎児の数あたり5万円を支給するとともに、妊婦等包括相談支援事業として、妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ相談支援を組み合わせ実施します。(流産・死産等された方にも給付金を支給します)

詳しくは新潟市ホームページへ



〈以下は広告スペースです〉



子どもと一緒に
新潟を楽しもう。

Local is fun!
月刊にいがた

毎月25日発売

お問い合わせ ジョイフルタウン
月刊にいがた編集部 tel.025-288-1773